

より多くの人を使いやすい「モノ・サービス・システム」へ...

アクセシブルデザインマガジン

第7号

2011(平成23)年3月

ACCESSIBLE DESIGN MAGAZINE

静岡県がUDに取り組んだ10年 ②

巻頭



ADフォーラム

第1回 最新AD・福祉用具関連情報報告 ④

第2回 視覚表示の見やすさ・見えづらさについて ⑤

特集



国際標準化デー ⑥

第1回ISO/TC173/SC7会議 ⑦

ISO/COPOLCOの活動紹介 ⑧

羽田国際空港のUD整備と障害当事者参画 ⑩

AD情報



広がるADの輪! ⑫

団体紹介



配慮あるモノ・サービス ⑯

トピックス



アクセシブルデザイン推進協議会

関係省庁をはじめとする各機関、学会、団体等の協力の下に設立され、アクセシブルデザインに関する活動の国内整備と推進を行っている。

静岡県が ユニバーサルデザインに 取り組んだ10年

鈴木敬志 静岡県 暮らし・環境部県民生活局
県民生活課 参事兼課長代理



1. はじめに

静岡県は、高齢者、障害のある人、外国人など誰もが暮らしやすい社会を実現するため、平成11年度に全国で初めて、ユニバーサルデザインを県政の基本的な考え方に位置付け、県の全組織を挙げて推進してきている。

推進に当たっては、行動計画を策定し、「考え方の普及」や「まちづくり」等を柱に、様々な取組を展開しているが、主なものをいくつか紹介する。

2. 静岡県における実践事例

(1) 考え方の普及

市町職員や事業者、小中学生等を対象とした講座を開催しているほか、建築物、印刷物、イベントなど様々な分野において、ユニバーサルデザインを取り入れる際の参考となるよう、各種ガイドラインやマニュアルの作成にも取り組んできた。

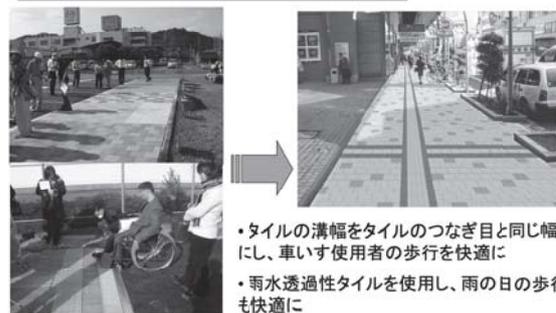
また、子どもから大人まで幅広い世代の人たちにユニバーサルデザインのアイデアを考えてもらう「ユニバーサルデザイン大賞」(コンクール)を実施しており、毎年1,500件程度の応募がある。

(2) 暮らしやすいまちづくり

様々な人のニーズに対応した歩きやすい歩道整備を行っている。整備の過程では実物大

の模型による検証により、車いす使用者が振動を気にせずに走行できるよう、タイルのつなぎ目を工夫したり、雨の日でも歩きやすい雨水透過性タイルを使用したものなどがある。

歩きやすい歩道整備



- ・タイルの溝幅をタイルのつなぎ目と同じ幅にし、車いす使用者の歩行を快適に
- ・雨水透過性タイルを使用し、雨の日の歩行も快適に

県民参画による実物模型による検証

また、2002年サッカーワールドカップの会場となった「小笠山総合運動公園(エコパ)」では、公園の入口に、階段と併せ、動く歩道、スロープカーを設置したほか、スタジアム2層目の最前列には296席分の車いす使用者用観覧席を設置している。さらに、分かりやすい案内サインの設置や職員による適切な対応などにも努めている。



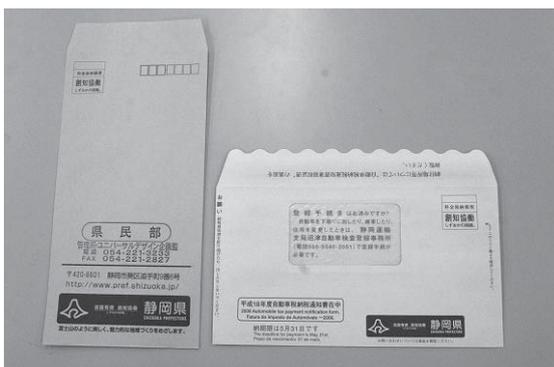
車いす使用者観覧席を設置したエコパスタジアム

(3) 使いやすいものづくり

家具メーカーとの共同研究により、和室用テーブルセットを製品化した例もある。通常、和室では畳に直接座るが、高齢になると膝を曲げて座れなくなる人が多く、そのような人向けに、座面が30センチメートルの高さで、畳を傷つけない椅子とテーブルを開発した。また、この企業では、立ち上がる際の膝の負担を軽減するため、腰を浮かせると座面がゆっくりと持ち上がる、パワーアシスト付き椅子なども開発し、ユニバーサルデザイン家具の売り上げを伸ばしている。

(4) サービス・情報の提供

「県からの郵便物だと分かるような工夫をしてほしい」という、視覚に障害のある人からの声がきっかけとなり、公用封筒の改善に取り組んだ。封筒に印刷する「静岡県」の文字を白抜きにして見やすくしたほか、県章部分の浮き出し処理や糊付け部分の波型カット処理を行い、視覚に障害のある人だけでなく、高齢者や外国人などにも県からの封筒であることが分かるよう改善を図った。



ユニバーサルデザインに配慮した県の公用封筒

また、県の印刷物には、活字情報を音声情報として提供できる音声コードを付与し、視覚に障害のある人にも分かるよう配慮している。

3. 国内外への情報発信

このような本県の取組は、国内外からも注目され、特に韓国、台湾などアジア諸国からの視察要望も多く、積極的に受け入れてきた。

また、平成22年秋には「第3回国際ユニバーサルデザイン会議」が本県浜松市で開催され、国内外の研究者等による研究発表や企業等の新製品の展示などが行われたが、これと併せ、地元の取組として、県や浜松市、市民等が主体となった情報発信コーナーを設置し、世界38カ国・地域から延べ1万4千人を超える参加があった。

4. ユニバーサル社会“ふじのくに”づくり

こうした取組を始めて10年が経過し、ユニバーサルデザインに関する県民認識度の上昇をはじめ、鉄道駅におけるエレベーター等の設置やノンステップバスの導入、誰もが使いやすい家電製品や住宅設備の普及など、県民生活への普及・浸透は着実に進んできている。

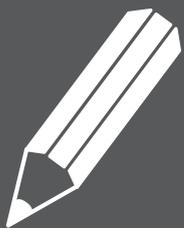
一方、高齢化の一層の進展をはじめ、障害のある人の社会参加、県民の生活意識の変化やライフスタイルの多様化、外国人の居住者や旅行者の増加などにより、誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるユニバーサルデザインの重要性は益々高まっている。

静岡県では、観光のユニバーサルデザインや多文化共生社会の実現に向けた各種の取組など、国内外との交流拡大を視野に入れ、第三期となる行動計画を策定し、すべての人が自由に活動し、住む人も訪れる人も心温まる理想郷“ふじのくに”づくりを目指していく。

[参考] しずおかユニバーサルデザイン10年の記録
(静岡県、平成21年3月)

ふじのくにユニバーサルデザイン行動計画
(静岡県、平成23年1月)

平成 22 年度第 1 回 AD フォーラム



最新 AD・福祉用具 関連情報報告

開催日：平成 22 年 7 月 27 日 場所：財団法人共用品推進機構

平成 22 年度第 1 回 AD フォーラムは、高齢者・障害者配慮に取り組む業界団体・研究機関により開催された。厚生労働省、経済産業省、国土交通省からもご参加いただき、最新 AD 情報の共有、活発な意見交換などが行われた。

アクセシブルデザイン推進協議会（ADC） 報告

「平成 21 年度 ADC 事業報告、平成 22 年度
事業計画」

研究機関報告

独立行政法人産業技術総合研究所：「標準基
盤研究、JIS、ISO についてなど」

アクセシブルデザイン推進協議会（ADC） 会員団体報告

日本福祉用具・生活支援用具協会：「福祉用
具の市場調査、JIS 規格の策定状況など」

財団法人テクノエイド協会：「福祉用具プラ
ンナーの養成、福祉用具提供システムなど」

財団法人ベターリビング：「BL 部品の認定
業務、住宅履歴情報など」

財団法人日本規格協会：「JIS 改正・制定規格、
ライター JIS 原案作成など」

社団法人日本ガス石油機器工業会：「基本と
なるガイドライン制定についてなど」

交通エコロジー・モビリティ財団：「教育訓
練プログラム、案内用図記号 ISO 標準化など」

財団法人共用品推進機構：「共用品の市場調
査、標準化の推進、普及・啓発事業など」

財団法人家電製品協会：「UD 配慮家電製品

紹介、点字版家電製品リストなど」

ADC 関係機関報告

社団法人日本ホテル協会：「ホテルの社会的
責任、UD 施設状況など」

社団法人ビジネス機械・情報システム産業
協会：「アクセシビリティ PLAZA 出展報告
など」

一般社団法人日本自動販売機工業会：「高齢
者・障害者配慮設計指針自販機の操作性」

社団法人日本サッシ協会：「TS A 0027 設計
指針 住宅用ドア及び窓 建具金物など」

独立行政法人製品評価技術基盤機構：「製品
評価、適正な使用方法についてなど」



平成 22 年 7 月 27 日 / 最新 AD・福祉用具関連情
報報告会開催

平成 22 年度第 2 回 AD フォーラム



視覚表示の見やすさ・見えづらさについて

開催日：平成 22 年 9 月 6 日 場所：全国身体障害者総合福祉センター 戸山サンライズ

平成 22 年度第 2 回 AD フォーラムでは、「視覚表示の見やすさ・見えづらさについて～字・イラストなどの大きさ・色・フォント～ パッケージ・カタログ・取扱説明書」をテーマに開催された。障害当事者をはじめ、企業や研究機関から講師をお招きし、約 150 名の参加者のもと行われた。

発表団体（発表者）-----

弱視者問題研究会（芳賀優子 新井愛一郎）
 大日本印刷株式会社（古田晴子）
 株式会社ブライト（渡辺慶子）
 コクヨ株式会社（竹綱章浩）
 独立行政法人産業技術総合研究所（伊藤納奈）
 慶應義塾大学（中野泰志）

障害当事者でもある弱視者問題研究会の芳賀氏、新井氏から色やフォントでどのように困り、何を必要としているかと、とても具体的な話から始まった。フォントは大きければ良いわけではない、ロービジョンと一口にいっても個々で色の見え方が違うなど、自分自身の見え方などを例として説明があった。

企業や研究機関からは、障害者配慮への活動や UD に関する事例報告などが行われた。点字パッケージや開封口の工夫、図記号標準化の取組み、高齢者の声を聞き制作したカタログや UD 検証システム、プレゼンテーション時の適切な空間、距離の使い方の紹介、ロービジョンの視認特性統計分析など、幅広い取組みの発表であった。

最後に慶應義塾大学の中野教授は、ロービジョンの見え方を来場者と実験をしたり、目

をつぶり音の説明だけを頼りに体を動かしたりなど、とてもユニークな試みで会場を盛り上げた。

障害当事者や、企業、研究機関など幅広く多くの方が参加したことで、満員の会場はとても有意義な会となった。



ロービジョンの人の多様な見え方を説明する中野教授



国際標準化デー (World Standards Day)

今年のメインテーマは「アクセシビリティ」

森川 美和 財団法人共用品推進機構

10月14日は「国際標準化デー (World Standards Day)」。国際標準の推進を目的に世界標準協力 (WSC) が定めたもので、毎年この時期には、世界各地でさまざまな普及・啓発イベントが開催されている。

2010年のメインテーマは「アクセシビリティ」。日本が力を入れている高齢者・障害者にも利用しやすいアクセシブルデザイン (AD) に直接関係するテーマであった。

テーマは「アクセシビリティ」

11月3～5日、スイス・ジュネーブで「アクセシビリティ」に関する世界各国の近年の状況や課題について議論を行うワークショップが、世界標準協力 (WSC) の主催によって開催された。

「国際標準化デー」では毎年多彩なイベントが開かれているが、ワークショップ (WS) 形式の催しは今年が初めての取り組みであった。

今回のWSは世界各国の参加者が3つのグループに分かれてプレゼンテーションや議論を行うスタイルで、各グループのテーマは「日常生活用品」「建物・施設」「情報機器・環境」であった。

日本はこのうちの「日常生活用品」と「情報機器・環境」の2つのグループでプレゼン

テーションを行った。「日常生活用品」のモデレーターは、ISO / TC159 / WG2 ならびに ISO / TC159 / AGAD のコンビナーである佐川賢・日本女子大学教授が務めた。

各グループ共に、プレゼンターは行政関係、標準化関係団体、障害者団体、消費者団体、教育機関等、様々な立場の人達だったため、ADに関する情報を広範囲に知ることができた。また日本のADの取り組みについては関心が高く、多くの方に興味を持っていただけたようだ。

障害のある人が参加する国際会議

全体会議の際に、車いすを使用しているスイスの障害者団体代表者が、次のようなコメントを述べた。

「障害のある人にも配慮された製品やサービス、建物や施設などに配慮する標準化を推進する場に、自分が参加させてもらって感謝しています。このように障害のある人も参加できる国際的な会議がもっと増えることを期待します。」

これから先、世界中で障害のある人もない人も一緒に議論する場がよりいっそう広がっていくであろうことを確信した、実りある国際会議であった。

世界標準協力 (WSC : World Standards Cooperation) は、国際標準化機構 (ISO)、国際電気標準会議 (IEC)、国際電気通信連合 (ITU) の世界の主要標準化3機関によるトップレベルの協力会議。メンバーは、各機関の会長、副会長、事務局長らで構成する。3機関のうち、IECは主に電気・電子技術に関わる標準化を担当。ITUは国際連合に設置された電気通信分野を取り扱う国際機関で、この中の電気通信標準化部門 (ITU - T) が標準化を主に担っている。ISOはこれら2機関が担当する分野以外のあらゆる標準化を担当している。

各機関の英語でのフル表記は次の通り。

- ・ WSC : World Standards Cooperation
 - ・ ISO : The International Organization for Standardization
 - ・ IEC : The International Electro technical Commission
 - ・ ITU : The International Telecommunication Union
- (日本工業標準調査会 [JISC] ホームページ「JISC 関係用語と略語集」他による)



第1回ISO/TC173/SC7 (福祉用具のためのアクセシブルデザイン分科委員会)会議

松岡 光一 財団法人共用品推進機構

2010年11月29日、30日に第1回目のISO/TC173/SC7(福祉用具のためのアクセシブルデザイン分科委員会)会議が共用品推進機構で開催され、その活動を開始した。

海外からは中国、韓国、スウェーデンの各国代表11名とWBU(世界盲人連合)からの代表が参加し、日本代表とオブザーバーを含めて全体で36人という大規模な会議となった。

この会議では分科委員会としての重要事項である分科委員会名と分科委員会の適用範囲(スコープ)についての議論が行われた。その結果、委員会名は「福祉用具のためのアクセシブルデザイン」から「アクセシブルデザイン」に変更され、適用範囲も「高齢者を含む障害のある人々の利用を促進するために、アクセシブルデザインを使用し行う福祉用具の開発と変更の標準化」に変更された。

ISO/TC 159/SC 7 がリエゾン(連携関係)を設定すべき委員会や団体についても検討され、下記のように決定した。

ISO/TC 159(人間工学) ISO/TC 159/SC 4(人間工学 - 人間とシステムのインタラクション) ISO/TC 159/SC 5(人間工学 - 物理的環境の人間工学) ISO/TC 122(包装) ISO/TC 59/SC 16(ビルディングコンストラ

クション - アクセシビリティ) ISO/TC 145(図記号) ISO/PC 250(イベントマネージメントの持続可能性) 世界盲人連合(World Blind Union) 国際リハビリテーション(Rehabilitation International)

またこの会議では、この分科委員会で提案予定の新業務項目提案(NP)についてのプレゼンテーションが行われ、各国からの活発な質問や意見がだされた。

会議の翌日にはTOTO株式会社と株式会社オリエンタルランドにご協力をいただき、アクセシブルデザイン製品の見学を行った。海外からの出席者は全員が参加し、障害のある人々や高齢者への配慮がなされている製品や設備の説明を受けて、両企業の取り組み、活動を深く理解したと思われる。



SC7の会議の様子。テーブルをコの字形にして会議をしている。

ISO/COPOLCO (消費者政策委員会) の活動紹介

ISO/COPOLCO 国内委員会事務局

財団法人 日本規格協会
規格開発部 消費者関連標準化推進室

国際規格を作成する標準化機関である ISO (国際標準化機構) に設置されている COPOLCO (消費者政策委員会) では、消費者の視点で取り組むべき国際的な標準化活動についての検討が行われており、その提言は、ISO 全体の標準化活動に「消費者視点」という“付加価値”をつけることに大きく貢献している。

COPOLCO の活動概要と日本での対応の仕組みについて、以下に紹介する。

1. COPOLCO の役割

COPOLCO は、消費者の視点から標準化に関する検討を行う委員会として 1978 年に設立され、ISO 理事会の下で消費者に関連する議論を行う政策委員会として位置づけられている。

消費者の視点での規格の制定や改正の必要性について、ISO 理事会に対して提案を行うため、標準化活動全般において、消費者の見解をまとめたり、各国間の情報交換を行った、消費者の標準化活動への参加を促進するための方法を検討したりしている。

2. COPOLCO への参加

ISO 会員それぞれが、COPOLCO に P メンバー (積極的に活動に参加) 又は O メンバー (オブザーバーとして活動に参加) として参加登録することができる。その他、リエゾン (連携) 機関として、COPOLCO の活動を行う上で連携を図る必要のある外部機関が存在する。

ISO 正式会員国全体の 9 割以上が COPOLCO

に参加しており、日本は JISC (日本工業標準調査会) が P メンバーとして参加している。2011 年 1 月現在の参加状況は以下の通り。

- ・P メンバー : 61 カ国
- ・O メンバー : 47 カ国
- ・リエゾン機関 : 3 機関 : CI (国際消費者機構)・OECD (経済協力開発機構)・ANEC (標準化における欧州消費者代表連合)

3. COPOLCO の活動

a) COPOLCO 総会

毎年 5 月頃に総会を 2 日間開催し、テーマごとの活動進捗の確認と今後の方向性についての検討を行う。また、総会時には毎回テーマを設定してワークショップが開催され、今後検討していくべき分野についての意見交換が行われる。最近では、2009 年 5 月に第 31 回インド総会 (ニューデリー)、2010 年 5 月に第 32 回インドネシア総会 (バリ) を開催している。

b) COPOLCO 議長グループ会合 (CAG)

毎年 11 月 ~ 12 月に議長グループ会合 [各 WG 議長及び専門家 (日本からは、一橋大学大学院の松本恒雄教授が参加) による会合] を開催し、総会での審議結果に基づき、各 WG の今後の具体的な活動についての検討や、次回ワークショップテーマの選定等を行う。

c) ワーキンググループ (WG)

COPOLCO が設置を議決した関心事項を検討するためのグループ。テーマごとにいくつかの WG が存在し、書面審議を中心とした議

論が行われている。年2回開催（総会及び議長グループ会合の際に同時開催）

4. 日本での COPOLCO 対応状況

2005年7月から、日本規格協会が事務局となり（経済産業省からの委託事業）国内委員会を設置している。委員長は一橋大学大学院の松本恒雄教授。委員会は、消費者団体代表、試験所・研究機関の職員、大学教授、政府関係者（消費者庁、経済産業省）等で構成される。

総会及び議長グループ会合開催前に、国内委員会を開催して、議題に対する日本の対処方針を決定する。JISC代表はその対処方針を基に各会合に出席する。

また、COPOLCOからの照会案件（アンケート調査等）があった場合は、国内委員会メンバーに諮った上で、委員長、経済産業省、国内委員会事務局で対処案を策定し、COPOLCO事務局に国内委員会事務局から回答している。

5. アクセシブルデザインに関連するトピックス

COPOLCOでは、様々な分野で消費者と規格との関わりについて議論されているが、アクセシブルデザインに関連するテーマとしては以下のような議論がある。

第27回トロント総会ワークショップ（2005年）「消費者にとってより安全な社会 - 規格の役割は？」のテーマの下、子供・高齢者・障害者等に対する安全の促進というテーマの分科会が開催され、日本代表委員が司会を務め、高齢者、障害者分野の報告等を行った。

第32回インドネシア総会（2010年5月）及び第24回議長会合（2010年11月）

ISO/IECガイド71*「規格開発者に対して、（規格開発の際に）高齢者及び障害者のニーズへの取組みを推奨するガイド」の改訂
高齢者・障害者代表の方々の規格作成へ

の参加促進という観点から、このガイドをより分かり易く、使い易くすべきではないか、また、製品だけではなくサービス分野も対象とすべきではないか等の欧州からの意見を踏まえ、ISO主導でCEN（欧州標準化委員会）と協力し、ガイドの改訂が進められることとなっている。

* ISO/IECガイド71に整合した規格として、JIS Z 8071（高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した規格作成配慮指針）が発行されている。

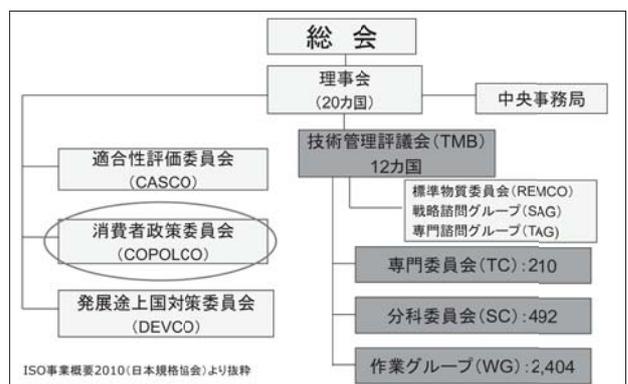
標準化への消費者代表参加促進のための基金に関する議論

消費者参加において一番の障害となるのは資金面であり、これをサポートするための検討が行われている。この議論の中では、「消費者代表には高齢者・障害者を含む」として、高齢者・障害者の参加促進活動にも留意されている。

ISO/IECガイド50「安全側面 - 子供の安全の指針」の改訂について

障害をもつ子供に対する観点が抜けている等の指摘に基づいて、ガイドの見直しが行われるべきではないかとの検討が行われている。

以上



ISO組織図(ISO事業概要2010より抜粋)



羽田国際空港のUD整備と 障害当事者参画

今西正義

DPI 日本会議 交通バリアフリーアドバイザー

東京国際空港国際線旅客ターミナル（以下、羽田国際空港）が2010年10月にオープンした。羽田国際空港は、アジアへの近距離線及びハワイ、アメリカ、ヨーロッパへの玄関口として建設された。空港施設は地上5階建て3階を出発階、2階を到着階として、直進性の高いフラットで階層移動の少ない動線が作られた。3階にある東京モノレールからは直接、また地下2階にある京浜急行からは大型エレベーターで移動することが出来る。

UD委員会とワークショップ

建設にあたっては、2006年9月に「UD検討委員会」が設置され空港整備のコンセプトとユニバーサルデザインの導入の基本的な考え方が中間報告としてまとめられた。UD設計については、出発・到着の動線、エレベーター、スロープ、動く歩道等の移動手段、サイン計画や情報提供など旅客誘導案内、トイレ、授乳室、キッズコーナー等のユーティリティなど基本設計及び実施設計の大枠が示された。具体的なUDデザインでは、机上ではなく施工時の確認事項の課題として残し、空港建設と「UDワークショップ」を同時平行で進めていくなかで検討していくこととした。「UDワークショップ」は、2008年6月から竣工までの27ヶ月

間、3工期に分け24回が開催された。

障害当事者参画によるワークショップ

「UDワークショップ」の構成メンバーは学識経験者、空港株式会社（TIAT）、設計者、技術者、デザイナー、障害者、外国人等の総勢40名を超える。進め方は、中間報告書の施工時の課題を「移動困難に対応」、「視覚障害に対応」、「聴覚障害に対応」の3班に分け、肢体不自由者、視覚障害者、聴覚障害者が、各班に4名ずつ、ファシリテーター、設計者、TIAT関係者などが加わった10名程度の班でUDデザインの対応について検討した。



UDワークショップの様子

UDデザインの検討に先立っては、空港のUD設計の先進事例とされる中部国際空港（2005年開港）を視察する。計画段階から動線や設備やサイン計画など障害当事者の視点から配慮し作られていることを参考にした。さらに、UD整備が行われている羽田空港第2ビルもワークショップの期間中ずっと

活用した。設計図面だけではわかりにくい空間イメージや動線、サイン、エレベーター、トイレなど設備を、第2ビルのUD整備を改めて班ごとに別れて検証し問題の解決について討議する、その後全体で議論し羽田国際空港のUD設計に反映させるためである。検討の過程で図面ではイメージしにくいことや、操作性や使い勝手等を試すためエレベーターやトイレ、FISボード（フライト情報を提供する案内板）など、実際にモックアップを作り、ときにはエレベーターの製造メーカーにまで出向き図面と突き合わせながら進めた。

空港という広い空間の中で高齢者や障害者、外国人などに分かりやすい動線や自分のいる場所を認知しやすくするため、的確な場所へのサインの配置や、総合案内や受付カウンター、エレベーター、トイレなど色やデザイン、照明により視認性を高めたり、またフロアや動線を色や素材の違い付けたりと工夫を行った。

なお、個々の障害への対応では、「移動困難者への対応」としてボーディングブリッジの途中の段差を無くさせたこと。そして多機能トイレの数とトイレ内の設備の配置にこだわった。引き戸のドアが開閉途中で一時的に止めることのできる機構の開発、また便座へのアクセスをしやすくするため洗面器や汚物流しの出っ張りを一直線にするなど工夫した。「視覚障害への対応」では、案内板やFISボード表示の文字の大きさ、明るさや輝度を、また動く歩道やエスカレーター等の注意喚起アナウンスのタイミングや音量、音声による案内など。「聴覚障害への対応」では、エレベーター内の聴覚障害者用の非常用ボタンを設置した。いままで緊急時にコミュニケーションが取れなかったため、このボタンを押せばランプが点灯し係員が駆けつけ

ることとした。また緊急時の音声アナウンスについては、対応する内容をエレベーター内や館内FISボードに表示させることにした。

それ以外でも、今回、羽田国際空港では事前に申し込めば、駅の改札から航空会社のカウンターまで車いすを押ししたり、視覚障害者を誘導したりというサービスも行われる。



一般トイレの確認

利用開始後のスパイラルアップ

今後、運用していく中で社会情勢や利用者ニーズが変化していくことも予想される。そうした変化に対応するためUDのスパイラルアップの取り組みは必須とされる。羽田国際空港の建設では、ユニバーサルデザインを取り入れた整備とともに、利用開始後もモニタリング、顧客満足度調査など、ターミナルの運営に反映させていく参加型の取り組みを展開することが条件とされている。

そのため、羽田国際空港の設計・施工段階のUDデザインの検討にずっと係わってきた「UDワークショップ」の障害当事者メンバーで構成される「UD評価委員会」を設置し、空港を利用する高齢者や障害者の意見および顧客満足度調査などのデータをもとに検証を行い、具体的な改善策を提案できる仕組みを早急に構築していくことが必要とされる。



視覚障害者団体紹介

広がるアクセシブルデザインの輪！

社会福祉法人
日本点字図書館



スタジオでのデジタル録音の様子

〒169-8586
東京都新宿区高田馬場 1-23-4
TEL : 03-3209-0241 (代表)
FAX : 03-3204-5641
URL : <http://www.nittento.or.jp/>

➔ 13ページ

社会福祉法人
日本盲人会連合



日本盲人福祉センターの外観

日本盲人福祉センター
〒169-8664
東京都新宿区西早稲田 2-18-2
TEL : 03-3200-0011
FAX : 03-3200-7755
URL : <http://www.normanet.ne.jp/nichimo/>

➔ 14ページ

特定非営利活動法人
大活字文化普及協会



より利用しやすくリニューアルされた「誰でも読書館」

〒101-0051
東京都千代田区神田神保町 1-3
富山房ビル 6F
TEL : 080-4071-9402
URL : <http://www.daikatsujibon.jp/>

➔ 15ページ



日本点字図書館は、1940年本間一夫氏が設立しました。現在、点字図書・録音図書をそれぞれ約2万数千タイトル保有し、全国の視覚障害者に年間約15万タイトル貸し出す日本最大の点字図書館となりました。製作した点字図書と録音図書は、全国の視覚障害者に郵送で貸し出します。近年はパソコンの普及によって、点字図書・録音図書はデジタルデータ化され、視覚障害者がインターネットを介して自宅にいながら読書することもできます。

社会福祉法人 日本点字図書館

図書館サービスの変遷

当館は点訳の本を全国のボランティアに呼びかけ制作してもらい、読者に貸し出すことから始まり、その後1958年に録音図書「テープライブラリー」を開始しました。現在、録音図書には、カセットテープ図書とCDを用いたデージー()図書と呼ばれるものがあります。

1999年から貸し出しが始められたデージー図書の利用が急速に増加したため、カセットのサービスを2011年3月末に終了します。また、録音データが蓄積されてきたので、「びぶりおネット」というインターネット配信のサービスを日本ライトハウス情報文化センターと共同で2004年に始めました。自宅にいて、パソコンで好きな時に好きな本を選んでダウンロードできるため、このサービスは非常に人気がありました。その後、NPO全国視覚障害者情報提供施設協会から、ぜひそのサービスに参加したいという申し出があり、2010年4月に厚生労働省の助成を得て「サピエ」をスタートし、「びぶりおネット」は「サピエライブラリー」に統合しました。

画期的なサービス「サピエ」

「サピエ」はタイトルから本の検索ができたり、新着情報などから本を探すことも出来ます。視覚障害者にとって本を読みたい時にすぐに読める画期的なサービスです。特に週刊誌は、以前は内容を抜粋したものしかありませんでしたが、今では発売から4～5日で録音が完成してアップできるようになり、また、月刊誌も全文録音のものが数誌あるた

め、視覚障害者にとって読書の世界が大きく変わってきました。

今後の課題と取り組み

視覚障害者でパソコン操作ができない方が多いことが課題です。操作できる人の割合は3分の1以下でしょう。当館ではもっと多くの人に「サピエ」を利用してもらえるように、パソコン教室も開いています。

また新たな取り組みとしては、「デージーオンライン(仮)」というデージーの録音図書を聞く機械が間もなく発売されます。携帯電話くらいの大きさで、パソコンは使いません。現在準備段階ですが、2011年の夏頃までには完成する予定です。これはパソコンを使えない人にとって、「サピエ」を利用するのに大きな解消法になることでしょう。そのサービスにどう取り組むかも課題です。

()デージー(DAISY)とはDigital Accessible Information Systemの略で、視覚障害などで活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書の国際標準規格です。CD1枚におよそ60時間もの録音ができることや、章や見出し、ページごとに聞きたい場所へ移動することが出来るといった優れた機能を持ちます。



「サピエ」トップページ



日本盲人会連合は、昭和23年(1948年)に結成され、以後60年以上の歴史を持ち、わが国の福祉の向上において重要な役割を担って来ました。組織としては、視覚障害者を主体とする、都道府県及び政令指定都市の60団体で構成され、会員数約5万人で構成しており、視覚障害者福祉の向上を目指し、組織的な活動を展開している社会福祉法人です。また、会員だけでなく全国の視覚障害者に対する総合的なサービスを提供するため、さまざまな事業を行っています。

社会福祉法人 日本盲人会連合

当団体は、視覚障害者自身の手で、「自立と社会参加」を実現しようと組織された都道府県・政令指定都市における視覚障害者団体の連合体で、国や地方自治体の視覚障害者政策・人権、福祉、教育、職業、環境問題等の立案・決定に際し、視覚障害者のニーズを反映させるため、陳情や要求運動を行っています。

具体的には、1. 全国の視覚障害者団体に対する連絡及び助成事業 2. 点字図書館、点字出版所、更生相談所、録音製作所の設置経営 3. 情報宣伝活動及び点字情報ネットワーク事業の実施 4. 福祉用具の販売斡旋等事業 5. 福祉一般に関する調査研究 6. 文化活動の実施 7. あん摩・指圧・はり、きゅう等の生業の安定及び職域拡大のための調査研究並びに医療保険取り扱い等の経営指導 8. 国内外の関係団体との相互交流、協力事業などを実施しています。

上記の事業、運動の中において、視覚障害者は「情報障害」ともいわれるようになかなか「視覚による情報」が入手できない問題があります。そのため、全国の視覚障害者に対する情報提供として、点字やメールで視覚障害者に関するさまざまなニュースを提供するとともに、電話で情報が聴けるように「電話ナビゲーション」という事業も実施しています。2010年10月には国際交流活動として、世界盲人連合アジア太平洋地域の会議を開催するなど重要な役割を担っています。

視覚障害者における交通のバリアフリーとして、線路からの転落事故を防止、減少を目的として電車ホームにおける「可動柵」や「ホー

ムドア」の設置を進める運動を展開し、国土交通省や電鉄各社に働きかけを行っています。遅々として進んでおらず、ホームからの転落は後を絶ちません。

また、最近ではハイブリッドカーや電気自動車のように「音の出ない車」に対して、安全性を考慮する上で必要な音を出すように運動を展開し法制化することができました。しかし、その具体的な内容については現在どのようにするかを進めているところです。

視覚障害者のもう一つのバリアである「外出のバリア」においては、長年にわたって改正運動を展開し、2010年12月にはその改正が行われ、新たに自立支援給付として「動向援護」が設けられたが、詳細についてはまだ決定していないためさらなる運動の展開が必要となっています。

上記のように当団体は、視覚障害者福祉について先駆的な運動を展開し全国の視覚障害者福祉の向上を目指しています。



日盲連が発行する情報誌・テープ等



弱視者(低視力者・高齢者)が書籍から情報を得たり、読書を楽しんだりするためには、弱視者が読める大活字本の普及が必要です。しかし、日本で大活字本の出版を専門として行っているのは、活動にコストがかかりすぎるために民間企業ではごく僅かです。大活字文化普及協会は、読者を中心に非営利と営利を超えた連携から大活字本の普及をはかり、すべての人が暮らしやすい社会をつくることを目的として活動しています。

特定非営利活動法人 大活字文化普及協会

協会の活動内容

弱視者を含むすべての人に読書の機会を提供する方法の調査研究、大活字図書館等購入費助成制度の成立をめざした署名運動などを行なっています。最近では、読書の原点や大切さを再確認してもらうことを目的に、弱視者が講師を務める全国盲学校キャラバン(弱視者の読書の実態や方法を体験してもらう)なども展開しています。また、協会プロデュースによる「誰でも読書館」を2010年1月東京千代田区神保町に開館し、2011年1月にはリニューアルオープンをしました。同館は、「読むこと」「書くこと」に関する不便を解消する大活字本や福祉機器、白黒反転文房具などが充実した図書館です。さまざまな視聴覚機と大活字本を利用・閲覧することができます。

読み書きサービスの普及

今協会が力を入れているのが、「日常生活情報サービス」という公共図書館による新しい情報サービスの普及です。日常生活情報サービスとは「読み書きサービス」のことで、地域の情報拠点である図書館が、利用者に代わって読み書きを行ないます。いくつかの図書館で図書の対面朗読は行なわれていますが、現在協会が普及活動を行なっているサービスは、勉学・職業・日常生活上必要なものまで含んでいます。図書館のほか、自宅や外出先でも実施します。

【読み書きサービスの内容】

勉学上必要なもの：

「代読」教科書や参考書、研究活動等で使う資料、辞書引き等

「代筆」入試申込書、学校提出資料等

職業上必要なもの：

「代読」職業上で必要な雑誌や資料、会議等で配布される資料等

「代筆」入社等の手続書類、会社等の提出書類等

日常生活上必要なもの：

「代読」地域の回覧物、広告やパンフレットや家電等の説明書、手紙や貯金通帳等

「代筆」各種申込書等の署名/捺印、手紙や宛名書き、趣味や生活上に必要な資料等

今後の課題と取り組み

すべての人が読書・読み書きできる社会づくりには、日常生活上の読み書きできる仕組みを確立する必要があります。高齢者や障害者など読み書きに困難を伴う人のための公的サービスです。このサービスは高度の専門性や守秘義務を身につけた人が行わなければなりません。今後は「読み書きサービス支援員」養成講習の仕組みをつくり、地域における公的なサービス「読み書きサービス」の担い手を育成して行く計画です。



「読み書きサービス」の様子



配慮あるモノサービス

交通事業者向けバリアフリー教育訓練プログラム BEST(Barrier Education System for Transportation)



お問い合わせ・受講のご相談は

交通エコロジー・モビリティ財団
(松原、沢田)

〒102-0076

東京都千代田区五番町10番地 五番町KUビル3階

TEL:03-3221-6673 FAX:03-3221-6674

URL:<http://www.ecomo.or.jp/>

BESTは、鉄道、バス事業(公共交通機関)等で直接お客様に接している方を対象に、高齢の方、障害のある方等への接遇・介助の基本を障害当事者が講師となって習得するプログラムです。

障害当事者とコミュニケーションを行うことにより、障害のある方の移動に関するニーズを知ることができ、そして障害の理解を図ります。

実習は、実際の鉄道駅やバス等で接遇・介助を想定した内容となっています。少人数のグループごとに障害当事者や専門家が加わり、声のかけ方、接遇・介助の方法、配慮することなどを2日間で身につけることができます。現在、全国の主要な都市で開催されています。

今後、接遇・介助のニーズはさらに高まります。奮って受講ください!

ACCESSIBLE
DESIGN
MAGAZINE

アクセシブルデザインマガジン

第7号 2011(平成23)年3月発行

©Accessible Design
Council, 2011

発行: アクセシブルデザイン推進協議会(ADC)

編集: アクセシブルデザインマガジン編集委員会
(財団法人 共用品推進機構内)

事務局: 〒101-0064 東京都千代田区猿樂町2-5-4 OGAビル2F
電話 03-5280-0020 FAX:03-5280-2373

デザイン・印刷: 株式会社ブライト

本紙の全部または一部を視覚障害者やこのままの形では利用できない方々のために、非営利の目的で点訳・音訳・拡大複写をすることを承認いたします。また、視覚に障害のある方など、墨字版がご利用できない方にはPDFファイルのCD-Rを提供しています。

その場合はアクセシブルデザイン推進協議会事務局までご連絡ください。

上記以外での目的で、無断で複写複製することは著作権者の権利侵害になります。